2020 年度 事業報告書

一般財団法人あんしん財団

2020年度 事業報告書・決算書 目次

1. 事業報告書

2020 年度 事業の概況	1
「事業運営の基本理念」及び「行動指針」	2
加入の状況	3
中小企業を支援する各種事業	4-9
1. 特定保険業	4-6
2. お客様サービス事業	7-9
社会貢献活動(CSR)と広報	10-12
1. 社会貢献活動 (CSR) への取り組み	10-11
2. 広報活動	12
業務品質向上と内部管理体制	13-18
1. 業務品質向上	13-14
2. 内部管理体制	15-16
3. 監事による監査体制について	17-18
2020 年度の会議開催状況	19-21
1. 理事会	19
2. 評議員会	19
3. リスク管理委員会	20
4. コンプライアンス委員会	21
5. 保険金支払再審査委員会	21
附属明細書	21

2020 年度 事業の概況

当法人は、基本理念に、一般財団法人及び認可特定保険業者として日本の中小企業の発展に寄与する旨を掲げ、2020年度も「顧客本位の業務運営」の事業方針のもと、その実現に向け以下のとおり、中小企業のための特定保険業、会員事業所(契約者・被保険者)を支援する共益事業及び社会貢献活動に取り組んだ。

1. 特定保険業

事業総合傷害保険の引受を通じて中小企業の発展に寄与することを第一義に、コロナ禍という特殊事象に見舞われるなか、感染症予防対策も視野に入れつつ適切な保険募集活動に専心した。具体的には、オンライン面談システムを活用した業務推進の試行やこれに合わせたツール類の整備、業務推進職員(募集担当者)及び紹介業務所に対するリモート研修や電話指導等、密や接触の回避という社会的要請に対応しながら適正な保険募集管理態勢の維持・確保に努めた。また、丁寧で迅速な審査及び十分な事実関係の調査・確認を励行し適正かつ顧客満足度の高い保険金支払サービスに努めた。

2. お客様サービス事業

職場の環境改善や健康の保持増進に資するための各種補助金制度の運用に加え、健やかで豊かな職場づくりに寄与するための啓発活動を実施した。また、中小企業における福利厚生の充実を図るため、『あんしん財団 WELBOX』の継続的な周知並びに利用促進を図った。さらに、2020 年度当初からの新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、各種研修会・講演会等については WEB セミナー方式で開催した。

3. 社会貢献活動(CSR)と広報

日本の中小企業を支援する一般財団法人としての社会的使命を果たすべく、2014年度から取り組んできた社会貢献活動については、中小企業や現代社会が抱える課題と向き合いながら、「未来を担う子どもの育成」「経営者と働く人の心と体の健康」「働く環境改善」等のテーマを掲げ、中小企業の持続的発展の実現に向けて全役職員が協力して取り組んだ。また、広報誌『あんしん Life』やコーポレートサイト及び各種メディアを通じて定期的に会員や社会全般に対する情報発信を行った。

4. 業務品質向上と内部管理体制

良質で有益な会員サービスの提供に資するべく、職員の知識やスキルの向上、専門性を高めるための人材育成・教育研修の実施に加え、デジタル技術を活用した業務プロセスの見直しや付加価値の創出、「お客様の声」をもとにした改善サイクルの促進など、業務品質の向上に取り組んだ。

内部管理体制については、健全かつ適切な業務運営を実行するため、「内部統制基本方針」に基づく事業活動を遂行し、リスク管理・コンプライアンス意識の向上や、各部署の事業継続計画(BCP)に基づく実地訓練等に注力した。あわせて新型コロナウイルス感染防止に向けた様々な施策を実施し、感染症リスクの低減を図った。また、内部監査部門においては「会計監査人監査」「監事監査」と適時適切な情報共有を行い、監事、法務・コンプライアンス部との連携を強化することにより内部監査品質の向上を図った。

「事業運営の基本理念 | 及び「行動指針 |

当法人は役職員全員が意思統一を図りながら、健全かつ適切な業務運営を行うため、「事業運営の基本理念」及び「行動指針」を明文化しており、2020年度においても、これらに則り事業活動を行った。

1. 事業運営の基本理念

あんしん財団は、日本経済発展の基盤である中小企業を支援する一般財団法人として認可特定保険業及び災害防止・福利厚生等お客様サービス事業の運営を通じ中小企業の健全な発展と福祉の増進に寄与します。

あんしん財団は、つねに中小企業の方々の立場に立ち、中小企業にとり真に有益なサービスとは何かを考え、社会に貢献する事業内容の向上に努めます。

あんしん財団は、中小企業の方々から信頼される一般財団法人として、その事業活動 の価値を広く社会から認められるよう、役職員全員が不断の努力を続けてまいります。

2. 行動指針

(1) 社会貢献

一般財団法人として社会における存在価値を高め、全ての事業を通じて積極的に社会貢献活動に取り組みます。

(2)改革改善

中小企業のさまざまな問題を的確に把握し、社会ニーズに適合した事業内容の改革・改善に努めます。

(3) コンプライアンスの重視

定款、約款、事業方法書等を遵守し、法令等コンプライアンス遵守「知行 合一」のもと日々の業務に取り組みます。

(4)業務品質向上

つねに高い知識や技術の習得に努め、これを結集して一般財団法人として高品質の事業・サービスを提供します。

(5) 反社会的勢力の排除

社会の秩序安全に脅威を与える反社会的な勢力とは一切関係を持たず、断固としてこれを排除します。

(6) 人材育成

つねに組織・個人の成長と会員満足度の向上を目指して、積極的に人材の育成に取り組みます。

加入の状況

2020 年度も、年間を通じて、紹介業務所、ダイレクトメールや会員・諸団体等からの紹介情報に基づき、業務推進職員(募集担当者)による適切な募集活動を推進した。 その結果、期末での被保険者数は伸長した。

期首被保険者数	新規加入者数	退会者数	期末被保険者数
(2020 年 3 月)	(含む増員)	(含む減員)	(2021 年 3 月)
558,895 人	78,411 人	70,808 人	

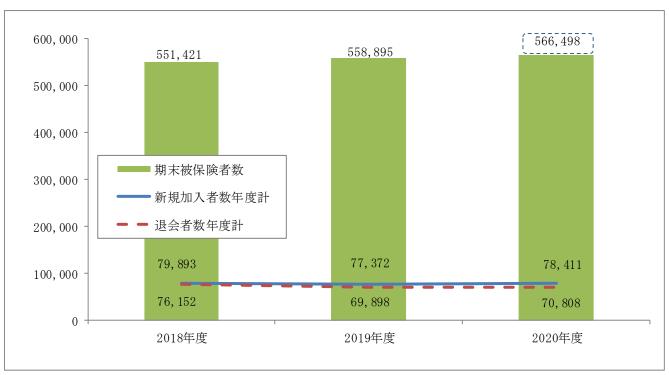
※新規加入者数:2020年4月~2021年3月に加入した被保険者の数

※退会者数:2020年4月~2021年3月に退会した被保険者の数

※期首・期末被保険者数:3月末日の被保険者数

新規加入者数、退会者数及び被保険者数の動向

(単位:人)



※期末被保険者数は各年度の3月末日の被保険者数

中小企業を支援する各種事業

当法人では、中小企業の健全な発展と福祉の増進に寄与するため、「事業総合傷害保険」 を取り扱っており、特定保険業(ケガの補償)に加え、災害防止・福利厚生事業(お客様 サービス事業)を展開している。

特定保険業では、死亡・後遺障害・入院・通院及び往診を補償している。お客様サービス事業では、災害防止事業で職場環境改善のための補助金制度、労働安全衛生意識の向上を図る啓発活動等を実施している。また、福利厚生事業で職場における健康管理のための補助金制度、『あんしん財団 WELBOX』、使用者賠償責任保険制度を提供している。

1. 特定保険業

~業務上・業務外のケガに対する補償~

(1) 概要

1) 保険募集

契約者・被保険者保護を踏まえた適切な保険募集管理態勢の確保のため、募集 関連規程・テキスト・ツール類の継続的な整備とあわせて、業務推進職員(募集 担当者)に対しては継続的な研修を実施するとともに、紹介業務所に対しても業 務遂行状況に関する指導及び定期的な点検・研修を実施した。

また、保険募集活動が適切に遂行されているかについては、本部担当部署による管理・監督のほか、支局・支所においても四半期ごとに自主点検を実施した。

2) 保険金支払

2020 年度は、事故受付件数が 17,739 件と前年度より 920 件減少し、保険金支払実績は、支払件数 19,204 件、支払総額 3,306,020 千円となり、前年度に比べ、支払件数 1,112 件、支払金額 399,590 千円の減少となった。

顧客満足度については、前年度と同等レベルとなる93.0%の評価を得た。

(2) 事業報告

1)保険募集

① 募集コンプライアンスについて

募集コンプライアンス徹底のため、契約者に対する商品説明や保険募集を行う者は当法人の業務推進職員(募集担当者)に限定し、2020 年度は業務推進職員(募集担当者)に対する全体研修を4回実施するとともに、理解度確認のため e ラーニングテストも実施した。また、保険募集管理態勢の適正確保の観点から、引受基準の整備、業務プロセスの見直し等についても継続的に取り組んだ。

② 会員情報の適切な管理について

申込書等に基づいた会員情報の登録・更新を行う等、特定保険業及び災害防止・福利厚生等お客様サービス事業が常に円滑に利用・提供できるよう適切な 会員情報の管理を行った。

③ 会員情報の保管(管理)体制

受付した申込書や関連重要書類は電子化(PDF)による保管とすることで、 会員からの照会に対して確実・正確に応えられる体制を維持した。

④ 会費収納の適切な管理

金融機関からの口座振替による会費収納及び会員への口座入金案内等により、確実な収納に努めた。

⑤ 契約の適切な維持管理

契約更新証の送付時には、会員に自事業所や従業員の実態と契約内容を照合いただくためのチェックリストを同封し、契約の適切な維持管理に努めた。

2) 保険金支払

① 補償項目別の支払実績(支払件数・支払金額)

(単位:千円)

補何	賞項目	区分	2020 年度	2019 年度	増減	対前年比
 通院		件数	15,422	16,306	-884	94.6%
	世沈	金額	570,892	624,312	-53,420	91.4%
	入院	件数	3,055	3,226	-171	94.7%
	八时	金額	504,696	557,828	-53,132	90.5%
	注診	件数	1	0	1	0.0%
1	土砂	金額	24	0	24	0.0%
	1級	件数	18	22	-4	81.8%
後	1 7以	金額	340,000	390,000	-50,000	87.2%
遺	2級	件数	635	679	-44	93.5%
障	~14級	金額	535,408	573,470	-38,062	93.4%
害	合計	件数	653	701	-48	93.2%
		金額	875,408	963,470	-88,062	90.9%
T-4	55 1	件数	73	83	-10	88.0%
3	死亡	金額	1,355,000	1,560,000	-205,000	86.9%
合計		件数	19,204	20,316	-1,112	94.5%
		金額	3,306,020	3,705,610	-399,590	89.2%

② 免責等の状況

2020 年度に電話等により受付した事故報告件数 17,739 件のうち、693 件が 疾病や腰痛、会費未納等、保険金の支払対象とならない案件であった。

③ 外部専門機関の活用

i 専門医師への医療相談の実施

審査にあたり、後遺障害その他高度な医学的判断を要する案件に関して、 専門医師を定期的に招いて相談を実施し、適正な支払認定に努めた。

ii 専門機関の活用

遠隔地において発生した事故、複雑または高度な事故案件については、 外部の調査・鑑定等の専門機関を活用した。

④ コーポレートサイトでの事故受付を開始

顧客利便性の向上を目的としてコーポレートサイトに「ケガの発生報告フォーム」を設置し、24 時間 365 日利用可能とした。これにより、2020 年度末(2021 年 3 月単月)には全体の約 25%がサイト経由での事故受付となった。

2. お客様サービス事業

~中小企業の労働安全衛生の向上と福利厚生の充実のために~

(1) 災害防止事業

1) 概要

中小企業における労働災害の防止、労働安全衛生に関する意識の向上を図る ことを目的とした各種事業を実施し、安全で快適かつ健康的な職場づくりの取 り組みを支援した。

2) 事業報告

① 事業所の安全衛生化促進への補助(職場の環境改善のための補助金制度) 職場における労働災害防止等、安全衛生向上のための投資促進につながる よう、要した費用の一部を補助し、安全で快適な職場づくりを支援した。

項目	件数(台数)
安全衛生設備等設置(購入)に対する補助	14,219 件
動力プレス機械特定自主検査実施に対する補助	1,003 件 (4,079 台)
フォークリフト特定自主検査実施に対する補助	3,190 件 (5,050 台)
作業環境測定実施に対する補助	684 件
特殊健康診断実施に対する補助	1,297 件
ゼロ災運動研修会等への参加に対する補助	2 件
安全運転教育研修への参加に対する補助	3件
運転適性診断の受診等に対する補助	547 件
AED 等職場の救急対策用設備の設置(購入)に対する補助	63 件

② 労働安全衛生意識の向上を図る啓発活動

事業所の経営者及び従業員の安全衛生意識向上のため、各種講演会や講座のWEBセミナーをオンデマンド形式で配信、安全衛生に関するポスター等の配布、従業員の安全教育のための視聴覚教材の無料貸出しを実施した。

i 研修会、講演会等の開催

内容	開催回数(参加者数)
労働安全衛生講演会WEBセミナー	5 回(1,864 再生)

ii ポスター等の配布

内容	配布数
年間標語ポスター	9,000 事業所
全国安全週間、全国労働衛生週間ポスター	全会員事業所及び その他 7,100 部
感染症予防に関するポスター	全会員事業所及び その他 75,230 部

iii 視聴覚教材の無料貸出し

内 容	利用事業所数(本数)
視聴覚教材(DVD)の無料貸出し	84 事業所(382 本)

iv 防災・救命技能の普及促進

内 容	掲載回数(部数)
 ・救急現場での行動が命を救う!応急手当の重要性を学ぼう(あんしん財団 TOPICS) ・「一般市民向け応急手当WEB講習」 (e ラーニング/消防庁ホームページ) 等の情報発信(広報誌9月号) 	1 回 (148,353 部)

③ 健康の保持増進支援

運動習慣を持つことは健康保持増進のみならず、ケガの防止にも有効であることから、動機づけや機会提供のため、健康ウォーキング等を開催した。

内容	開催回数(参加者数)
WEB健康ウォーキング大会	1回(297人)
働く人の健康講座WEBセミナー	3回(2,158再生)

(2)福利厚生事業

1) 概要

中小企業における活力ある職場づくり、従業員の採用や定着による事業所の安 定経営に資するため、幅広い福利厚生事業を展開した。

2) 事業報告

① 福利厚生サービスの利用促進

2018 年度から導入した株式会社イーウェルが提供する福利厚生サービス (商品名:『あんしん財団 WELBOX』)を通じて、レジャー、スポーツ、グルメ、 エンターテインメント、健康・美容、育児、自己啓発等の多彩なメニューから 利用者のニーズにあったサービスの提供を行った。

② 職場における健康管理のための補助

中小企業の保健・衛生管理支援のための定期健康診断等の受診、介護等に関する資格取得促進のための補助を実施した。

項目	申請者数
定期健康診断の受診に対する補助	138,116 人
人間ドックの受診に対する補助	27,250 人
ホームヘルパー等資格取得に対する補助	14 人

③ 使用者賠償責任保険制度

近年、労働災害発生時に使用者が責任を負うリスクが増加しており、損害賠償金や弁護士費用等の高額化が企業防衛上の課題となっている。当法人では、会員事業所の安定経営に寄与するため、2013年度より、当法人を契約者(保険料負担者)、会員事業所を被保険者とする損害保険会社の使用者賠償責任保険を自動付帯したサービスを提供している。会員事業所からのニーズや高い評価を踏まえ、2020年度も福利厚生事業の一環として、本サービスを提供した。

社会貢献活動(CSR)と広報

- 1. 社会貢献活動 (CSR) への取り組み
 - ~新たな中小企業支援及び次世代の子どもたちへ向けて~

(1) 概要

日本の中小企業を支援する一般財団法人としての社会的使命を果たすべく、2014年度から実施している社会貢献活動については、中小企業や現代社会が抱えるさまざまな課題と向き合い、「未来を担う子どもの育成」「経営者と働く人の心と体の健康」「働く環境改善」といったテーマを掲げて取り組んだ。

(2)活動報告

- 1) 未来を担う子どもの育成
 - ① はたらく人を応援する こども作文コンクール 「『ありがとう』感謝の心を、未来へつなぐ。」

中小企業で働く人々を応援するとともに、これからの日本の未来を切り開く子どもたちに対し、しっかりとした職業観や勤労意欲を持ってもらうため、「第7回はたらく人を応援する こども作文コンクール 『ありがとう』感謝の心を、未来へつなぐ。」を実施した。前年度に続き 1 万点を超える作品応募(10,461 点)があり、入賞作品については読売新聞、読売 KODOMO 新聞、当法人コーポレートサイト及び広報誌で紹介した。また、新型コロナウイルス感染防止の観点から、入賞者に対する表彰式はリモート開催とした。

② 中小企業の技を、未来を担う子どもにつなぐ 『"ワザ伝"プロジェクト』 中小企業の持つ優れた技術や伝統技術のあり方を子どもたちに伝える体験型 ワークショップを毎年各地で開催してきたが、2020 年度は新型コロナウイルス 感染拡大により開催を中止とした。

ワークショップ開催に代わり、東日本大震災から 10 年の節目となる 2021 年 3 月、これまで「"ワザ伝"プロジェクト in ふくしま」の開催会場であった「福島市子どもの夢を育む施設 こむこむ館」に、福島の子どもたちへの思いを込めて福島市観光 PR キャラクターをデザインした長野県飯田市の伝統工芸品「水引アート作品」と「水引キット」1,000 セットを贈呈した。

2)経営者と働く人の心と体の健康 『こころの"あんしん"プロジェクト』 『AMAROK 経営者健康あんしんアクションプロジェクト』

中小企業のメンタルヘルス対策の推進策として、専用ホームページでの専門家によるコラム掲載、WEB セミナー開催、産業医科大学とのメンタルヘルス対策に関する共同研究等を実施した。

内容	実施形態	実施日	参加者数
「中小企業向け【実践型】職場のメンタ	WEB 配信	3月22日~	820 再生
ルヘルス対策シンポジウム」			(4月27日現在)
開業社労士向け「ケースを用いたメンタ	WEBセミナー	3月28日	15 人
ル不調・両立支援対策セミナー」			

また、中小企業経営者の健康に対する調査研究活動として実施してきた『AMAROK 経営者健康あんしんアクションプロジェクト』を『こころの"あんしん"プロジェクト』の専用ホームページに統合し、経営者の健康に役立つコラムの掲載により、「中小企業で働くすべての人の心と体の健康」に関する有益な情報発信を行った。

3) 女性活躍・働き方改革支援 『はたらく×らいふプロジェクト』

中小企業の人材の確保、働き方改革支援の一環として、経営者や人事担当者、働く女性やこれから社会に出る女性等に向け、広報誌、専用ホームページを通じ、「柔軟な働き方の制度導入と運用のポイント」「人材活性化に向けた職場づくり」「女性活躍推進法における一般事業主行動計画策定のポイント」などをテーマとした有益な情報発信を行った。

2. 広報活動

~当法人の事業、活動をよりご理解いただくために~

(1) 概要

中小企業の健全な発展を支援するという理念のもと、各種メディアを通じた 広報活動を展開し、当法人の特定保険業等の事業やサービスを社会へ積極的に PRし、知名度と認知度の向上を図った。

(2)活動報告

1) 広報誌『あんしん Life』の発行

保険契約に関する重要なお知らせ、補償内容及び保険金の請求方法、お客様 サービス事業の補助金制度の具体的内容や申請方法、各種セミナーや講演会の ご案内等、当法人から会員事業所へ、丁寧な情報発信を行うツールとして広報 誌を発行した。

2) ディスクロージャー

当法人の事業内容及び財務状況等をコーポレートサイトで広く公開するとともに、『事業のご案内』を制作した。

3) コーポレートサイト

媒体の特性を活かし、当法人の特定保険業等の事業やサービス、ディスクロージャー、社会貢献活動に関する最新の情報を提供した。また、サイト利用者にとって、より分かりやすく、より身近に会員向けサービスを利用できるよう、更なる工夫や改善を重ねた。

4) 各種メディアによる広報活動

社会全般の中小企業、勤労者やそのご家族等、幅広いステークホルダーに当法人の理念と事業活動について周知・理解向上及び募集活動の支援を図るため、テレビCMのほか、新聞・ラジオ等のマスメディア、WEB 媒体や看板広告、市電車両ラッピング等を活用した広報活動を行った。

5) 社会貢献活動に関する広報

中小企業を支援し、その発展に資する目的で展開している当法人の社会貢献活動について、各種メディアを通じて情報発信を行った。

業務品質向上と内部管理体制

1. 業務品質向上

良質で有益な会員サービスを提供するため、常に職員の知識やスキルの向上を図るとともに、デジタル技術を活用した業務プロセスの見直しや、社会環境の変化に伴う顧客のための付加価値の創出に努めた。また、会員・非会員を問わず「お客様の声」を広く収集し、貴重な情報をもとに改善活動に生かすなど業務品質の向上につなげた。

(1) 専門性を高めるための人材育成・教育研修

1) 損害保険本科講座の履修拡大

2017年度から、公益財団法人損害保険事業総合研究所が主催する、損害保険の基本的かつ体系的な知識の習得を目的とした「損害保険本科講座」の受講を開始している。2020年度は、第3期生(2019年度受講者)の中から成績優秀者1名が同研究所より表彰を受けた。なお、第4期生として24名が新たに受講を開始した。

2) 自己啓発、資格取得の奨励

各種通信教育講座の受講及び資格取得に対する援助を積極的に行い、職員の知識 やスキルの向上につなげた。

3)業務に精通するための職員研修体制の充実

適正な保険募集管理態勢の確立と契約者・被保険者保護等の徹底を目的として、 業務推進職員(募集担当者)に対し、年4回の「会員募集活動等に関する支局向 け研修」をリモート(TV会議システム等)で開催し、研修終了後はeラーニング テストにより理解度の確認を行った。

本部職員については、各部署で求められる専門性・スキルの向上を目的とし、 保険金を所管する部門に顧問医による医学知識の研修や外部講師による電話応 対研修等を実施した。

4) 社会環境変化を踏まえた今日的な研修の実施

新型コロナウイルス感染症予防対策やデジタル環境整備の観点から、業務推進 職員(募集担当者)に対してはオンライン面談システムの導入研修を順次実施し た。なお、労働施策総合推進法の改正(パワハラ防止対策義務化)等も踏まえ、 常勤役員に対して外部講師による法制セミナーを実施した。

(2)業務改善・品質向上に向けた取り組み

1)「お客様の声」受付管理体制の活用

2020年度は120件の「お客様の声」(会員(退会会員含む)及び非会員からの苦情・要望・意見・激励等)が寄せられ、受付・対応・記録を行うとともに業務改善や顧客利便性の向上等に活用した。また、「お客様の声」の受付・対応状況は定期的に役員へ報告を行い、職員に対しても月次レポートを通じて情報と認識の共有を行い、改善取り組みに活かした。

2) 募集品質の向上

保険募集に係る各種ツールについて、内容の充実を図るとともに、募集にあたっては契約内容について重要事項説明書を用いて分かりやすく説明し、正しくご理解いただけるよう努めた。また、業務推進職員(募集担当者)に対しては、申込書類に不備等がないかについても受領時に十分な注意を払って確認するよう教育・研修を実施した。

さらに、新規契約の際には業務推進職員(募集担当者)が契約見込み先事業所 を直接訪問する基本方針は堅持しつつ、全支局にオンライン面談システムを導入 し、契約締結前の商品や制度の説明等は非接触型面談で実施できる態勢とした。

2. 内部管理体制

役職員全員が当法人の業務運営、社会的責任を十分認識し、会員からの信頼を得て、業務の有効性及び効率性の向上に継続的に取り組み、健全かつ適切な業務運営を行うための内部統制基本方針を定め、同方針に基づいた事業運営に努めた。

また、2020年度当初からの新型コロナウイルス感染症の流行を受け、社会的要請及び役職員の健康、事業運営の安定性確保の観点から、感染防止のための諸取り組みを継続して実施した。

(1) リスク管理態勢

経営環境の変化等のさまざまなリスクを的確に把握・管理することが最重要であるとの認識のもと、「内部統制基本方針」及び「リスク管理に関する基本方針」に基づき、組織一体となったリスク管理に努めた。再発防止に向けたリスク事象管理への取り組みに加え、2020年度は各部署の事業継続計画(BCP)に基づく実地訓練等に注力した。

職位あるいは職務内容に関わりなく、役職員全員がリスク管理に対する役割と 責任を負うことを基本とし、理事会、リスク管理委員会、各部署の3階層がそれ ぞれの役割を果たすことで、実効性を確保できる体制を堅持した。

(2)新型コロナウイルス感染症予防対策

政府方針及び社会情勢に注視しつつ、物理的対策(飛沫防止アクリル板設置、 会議室等へのアルコールシート常備他)、出勤率の削減、時差出勤の活用、対策 ガイドの配信等を主軸とした取り組みを継続的に実施した。

この結果、2020年度末までに当法人役職員に感染者の発生はなかった。

(3) 契約者・被保険者保護を図るための体制

1)契約者・被保険者保護を図るための体制

認可特定保険業者として、保険業法等を遵守し、保険募集管理態勢の適正確保 を念頭に、組織を挙げて契約者・被保険者保護の徹底を図るべく、引き続き募集 活動の品質向上に努めた。

2) 個人情報保護態勢

個人情報保護マネジメントシステム(PMS)に基づくPDCAサイクルを適切に運用し、個人情報の保護に努めた。また、職員に対して個人情報に関する知識の習得を目的とした定期的な教育・研修の実施や、個人情報管理士資格を取得させる等の施策を実施してスキルアップを図った。

また、個人情報保護認証について 2020 年 3 月末で有効期限を迎えたため、一般社団法人日本個人情報管理協会 (JAPiCO) による更新審査を受け 2020 年 4 月より 2 年間の認証を取得した。

(4) コンプライアンス推進態勢

コンプライアンス委員会を中心に、コンプライアンスに係る基本方針、諸規程、 実践計画(コンプライアンス・プログラム)に基づき、「コンプライアンス教育・ 研修」、「コンプライアンス事象管理」、「コンプライアンス・ガバナンスの確保」 を通して、健全かつ適切な運営を図った。

1) コンプライアンス教育(カルチャー醸成)

新入団職員向けのコンプライアンス研修のほか、全職員向けにコンプライアンス注意事例等を取り上げての研修を実施した。また、「コンプライアンス・ニュース」の継続的な発信等によりコンプライアンス・カルチャーの醸成に努めた。

- ・全職員向けコンプライアンス研修(2回)、理解度テスト(2回)
- ・新入団職員向け研修(12回)
- ・コンプライアンス・ニュース発信(9回)

2) コンプライアンス事象管理

個人情報漏えい事象及びコンプライアンス事象について、コンプライアンス委員会を通して発覚経緯、事後対応を確認するとともに原因分析をして再発防止に努めた。発生した事象についてはコンプライアンス研修を通じて職員に共有した。

・コンプライアンス・モニタリング(2回)

3) コンプライアンス・ガバナンス

コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンス取り組みに関する審議を 行うとともに業務運営が公正かつ適切に実施されていることを確認した。

・コンプライアンス委員会開催(5回)

(5)内部監査体制

内部監査部門である監査部は、「内部監査基本方針」及び「内部監査規程」に基づき、事業部門から独立した立場で、法令等の遵守、業務の執行、財産の管理及び内部管理体制に係る適切性、有効性について内部監査を実施した。また、会計監査人及び監事と適宜適切に情報共有を行い、監事及び法務・コンプライアンス部との連携を強化するとともに、全事業部門のリスク評価を詳密に行うことにより監査計画及び監査プログラムの質的向上を図ることによって、内部監査品質の向上を図った。

3. 監事による監査体制について

監事は独立した機関として、「内部統制基本方針」、「監事監査規程」等に基づき、 当法人の財産の状況及び理事の業務執行が適正かつ効率的に正しく行われているか について公正不偏の立場で監査を実施した。

(1) 会計監査

- 1) 2019 年度決算に関し、事業報告、計算書類及び附属明細書、任意契約による会計監査人(PwC あらた有限責任監査法人) 監査の方法及びその結果について監査を実施した。(2020 年 6 月)
- 2) 2020 年 4 月から 2021 年 3 月に亘り、経理部への月次監査(財産の状況、対予 算経費執行状況、前年比、理事関連経費等)を実施した。

(2)業務監査

- 1)当法人における業務執行上の重要な会議や各委員会へ出席をし、内部監査部門との連携を図ることで、認可特定保険業者として健全かつ適切な業務運営及び顧客サービス向上に向けた業務改善等の観点から理事の業務執行の監査を実施した。また、埼玉支局への往査を実施し、支局長や業務推進職員等との面談を通じて支局業務の遂行状況等及びBCP拠点としての体制について確認を行った。
- 2) リスク管理委員会、コンプライアンス委員会及び業務執行理事連絡会等の重要会議に出席した。
- 3) 常勤・非常勤監事と理事長の意見交換会を開催し、経営計画の進捗状況等に関する質疑応答、意見交換を実施した。(2020年9月18日、2021年3月4日)
- 4) 常勤・非常勤監事と業務執行理事の意見交換会において、経営計画、事業計画 に基づく各業務執行理事の担当別の課題進捗等について質疑応答、意見交換を行った。(2020年9月18日、2021年3月4日)

(3) 理事会・評議員会への出席

5回の定時・臨時理事会及び2回の定時・臨時評議員会に出席した。

(4) その他

監事は、内部監査部門や会計監査人である監査法人等と緊密な連携を維持し、 相互に積極的な情報交換を行うこととしており、以下の会議等を通じて意思疎通 を図った。

- 1) 監事・監査部・法務・コンプライアンス部による連絡会議の開催 (2020 年 7 月 31 日、12 月 17 日)
- 2) 監事と会計監査人との報告会議等

2020年6月4日(2019年度決算監査結果報告)、10月15日(2020年度監査計画概要)、2021年1月18日(期中監査結果報告)にそれぞれPwCあらた有限責任監査法人と既定の会議を開催し、報告に基づく質疑応答等を実施した。

2020 年度の会議開催状況

理事会、評議員会、その他委員会を次のとおり開催した。

1. 理事会

回数	開催区分	開催日・主な審議事項
第1回	定時	2020 年 6 月 8 日 ・2019 年度事業報告及び決算について ・理事候補者の推薦について はか 審議事項 6 件 (報告事項 4 件)
第2回	臨時	2020 年 6 月 25 日 ・業務執行理事の選定について ・役員報酬等について
第3回	臨時	2020 年 9 月 28 日 ・経営企画部「デジタル推進課」の新設及び関連諸規程の改正について ・2021 年~2023 年度の広報誌制作及び発送業務の委託先選定について ほか 審議事項 3 件 (報告事項 2 件)
第4回	臨時	2020 年 11 月 16 日 ・役員候補者の推薦について ・2020 年度 支出予算の補正について ほか 審議事項 4 件 (報告事項 4 件)
第5回	定時	2021 年 3 月 15 日 ・2021 年度事業計画及び予算について ・コンプライアンス委員会外部委員の選任について ほか 審議事項 9 件 (報告事項 2 件)

2. 評議員会

_						
	回数	開催区分	開催日・主な審議事項			
	第1回	定時	2020 年 6 月 26 日 ・2019 年度決算について ・評議員候補者の推薦について ・理事の選任について 審議事項 3 件 (報告事項 2 件)			
	第2回	臨時	2020 年 11 月 25 日 ・理事の選任について 審議事項 1 件 (報告事項 2 件)			

3. リスク管理委員会

当法人の各種リスクの状況を把握・管理し、リスクの及ぼす影響を正確に把握し、 的確な対応を行うべく、リスク管理態勢が有効に機能・維持されているか検証・協 議を行うため、リスク管理委員会を設置している。2020年度は12回開催した。

回数	開催日	審議・報告件数
第1回	2020年4月21日	審議2件・報告3件
第2回	2020年5月26日	審議2件・報告6件
第3回	2020年6月30日	審議2件・報告6件
勉強会	2020年7月7日	「新型コロナに対する保険業界 等の対応と課題」
第4回	2020年7月28日	審議3件・報告4件
第5回	2020年8月25日	審議2件・報告4件
第6回	2020年9月29日	審議2件・報告5件
第7回	2020年10月27日	審議2件・報告4件
第8回	2020年11月24日	審議2件・報告5件
第9回	2020年12月22日	審議1件・報告6件
第 10 回	2021年1月26日	審議1件・報告4件
第 11 回	2021年2月24日	審議2件・報告3件
第 12 回	2021年3月23日	審議3件・報告5件

4. コンプライアンス委員会

当法人のコンプライアンス態勢の構築・維持・管理を目的として、財団外部委員及び財団内部委員からなるコンプライアンス委員会を設置している。2020年度は、5回開催し、コンプライアンスに関する各種取り組みについて審議を行った。

回 数	開催日	審議・報告件数
第1回	2020年6月17日	審議 1 件・報告 10 件
臨時	2020年9月1日	審議1件
第2回	2020年10月7日	審議2件・報告8件
第3回	2020年12月7日	審議1件・報告8件
第4回	2021年2月8日	審議2件・報告8件

5. 保険金支払再審査委員会

契約者保護の観点から適正な保険金支払を担保するため、財団外部委員及び財団 内部委員からなる保険金支払再審査委員会を設置している。2020年度は、4回開催 し、4件の審査を行った。

回 数	開催日	審査件数
第1回	2020年4月22日	2件 ※1
第2回	2020年9月4日	0件 ※2
第3回	2020年11月20日	1件
第4回	2021年2月2日	1 件

※1 持ち回り審議。

※2 第1回の持ち回り審議案件の報告及びその後の対応経過報告。

附属明細書

特に記載する事項はありません。